

名称等 本市職員の新型コロナウイルス感染に伴う入院制限の
解除について

担当 市立病院事務局 病院管理課
直通 055-924-5100（代表）

新型コロナウイルスの感染が確認された看護職員が勤務していた病棟の入院制限を解除しました。

【令和3年8月22日発表済事項】

- ・ 8月19日（木曜日）に、当院病棟看護職員のコロナ陽性が確認されたことから、当該職員が勤務していた病棟は、新規入院患者の受入れを一時中止としました。
- ・ 当該職員と接触又は接触の可能性があった患者様と病院職員等にPCR検査を実施した結果、全員の陰性が確認されました。

【新規発表事項】

- ・ また、8月24日（火曜日）に、2回目のPCR検査を実施した結果、全員の陰性が再度確認されました。
- ・ このことから、本日8月25日（水曜日）から当該病棟の新規入院患者の受入れ制限を解除し、すべての業務を通常どおり実施いたします。